

運管TRY号外

報告 指令長手当の新設実現!

みなさま日頃の業務および活動お疲れさまです。

「指令長手当の新設」が来年度より実現します!

9月21日の労働協約改定交渉にて妥結となりましたので号外にて皆様にご報告します。思い返せば3年前の分会大会や総対話集会等で本当に多くの分会組合員から声が挙がっていました。まさかこんなに早く実現するとは思いませんでした。中央本部の皆さまを始め関わって頂いた全ての皆さまに感謝申し上げます。

※JR九州労組 業務速報 No.656 (右記参照)

指令長手当の新設

・輸送・運用又は運輸、施設、電力、信号通信の各指令(線区指令を含む)に従事する者が、指令長業務に正規の勤務時間の1/2以上従事した場合、特殊勤務手当を1日につき250円を支払う。

・2019年4月1日移行、新たに開始する勤務から適用



2018年度労働協約改訂交渉妥結
制度改善など多くの成果を確認
嘱託社員の処遇改善へ不退転の決意

中央本部は、2018年度の労働協約改訂交渉において、9月21日の第5回団体交渉で、会社より提案を受けた「勤務・賃金等の一部改正【業務速報No.655参照】」に対し、本日13時30分より、第3回中央執行委員会を開き、取り扱いについて協議した。

中央執行委員会では「重点項目(42項目)」として設定した要求が実現していない事に不満は残るものの、組合員の健康管理や、子育て支援に資する項目をはじめ、地域社員(医療)に対する基本賃金の改善や、指令長手当の新設、新入社員等の年休付与日数等の見直しなどの制度改善が図られたことを評価したうえで、今回要求実現に至らなかった嘱託再雇用社員の「期末手当A」の改善については、会社が「嘱託再雇用社員の待遇改善については、課題認識を持って勉強を進めているが、多大な費用を要することから、中間決算等の状況を踏まえたいうで、今年の年末手当にむけて賛成に協議していく」との考えを示したことから、年末手当で改善を引き出すべく、不退転の決意で交渉に臨むことを確認し、2018年度労働協約改訂交渉については、本日16時25分に妥結した。

【2018年度 労働協約改訂妥結内容】

◇勤務・賃金等の一部改正

- ① 年休付与日数等の見直し(社員及び地域社員)
- ② 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の拡大(不妊治療を追加)
- ③ 配偶者が出産する場合は有給休暇の新設
- ④ 指令長手当の新設
- ⑤ 地域社員の業務災害補償等の見直し
- ⑥ 地域社員(医療)及び試用地域社員(医療)の基本賃金表の見直し
- ⑦ 地域社員及び嘱託再雇用社員の期末手当の支払範囲の拡大
- ⑧ 地域社員の功績表彰制度の見直し
- ⑨ 自社線のSUGOCA 職務乗車証交付対象者の拡大
- ⑩ 定期健康診断受診時における血液検査等の受診対象者の見直し

交渉して頂いた中央本部の皆様ありがとうございました。感謝。

～総対話集会のお知らせ～

運管日程

- 10/24(水) 11:15～
- 10/24(水) 18:15～
- 10/25(木) 11:15～
- 10/28(日) 11:15～ その後分会大会

全日、中小企業センター(吉塚)で開催

そうたいわに行こう



分会長の一言 10/28に分会大会を開催します。この1年間活動してきたことの報告と、これから1年間の活動の進め方を提起しますので、ご参加お待ちしております♪